

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	平成27年度 第1回 益田市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成27年8月25日（火）午前10時30分～12時
開催場所	益田市役所 本庁舎3階大会議室
出席者	<p>【審議会委員】12名            大久保会長、安藤副会長、大畑委員、石川委員、藤井委員、寺井委員、寺戸委員、光永委員、松崎委員、田中委員、渡辺委員、原委員</p> <p>【事務局】3名            永岡環境衛生課長、石川課長補佐、大谷廃棄物・保全係長</p> <p>【欠席者】3名            村上委員、牛尾委員、河野委員</p>
議題	<p>【議題1】益田市のごみ処理の現状について 【議題2】平成27年度益田市ごみ処理実施計画について</p> <p>【議題3】その他（一般廃棄物収集運搬業務形態の一部変更について）</p>
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	無
審議経過	
議題1号	<p>益田市のごみ処理の現状について（報告事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やせるごみ（家庭系及び事業系）は、昨年度に比較して増加している。</li> <li>・リサイクルごみ収集実績は減少しているが、平成26年度のリサイクル売払実績は871万円となり増加している。売却単価の上昇による。</li> </ul>
議題2号	<p>平成27年度益田市ごみ処理実施計画について（報告事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やせるごみは、ごみ有料化以降減少傾向であったが、平成23年度以降増加している。一過性傾向であると思われる。</li> <li>・燃やせるごみの内、紙・布類が増加傾向であるため、雑紙の資源化の取り組みを進める。</li> <li>・ごみ排出困難者についてはふれあい収集（市内139件）を行っている。</li> <li>・野焼きは原則禁止であり、周囲の迷惑にならないよう指導している。</li> <li>・医療系廃棄物による作業員事故防止のため、医療機関に返却するように指導している。平成27年からごみカレンダーで周知を実施した。</li> </ul>
【議題1及び2に関する質疑】	
委員	ごみ処理の現状で、ペットボトルが平成26年度減少しているが、何か原因があるのか。減った分はリサイクルに回っているのか。
事務局	減少原因は、調査はしたが詳細は不明である。一部の収集業者が、独自に店舗等において収集活動を行っているの減少の一要因と思われる。減った分は、リサイクルされていると想定される。
委員	有価性が高い資源類を、自治会等で回収しているという話を聞いたことがある。
事務局	ステーションに回収ボックスを置いて、市の回収の妨げになるような回収

	行為は禁止している。別の場所で、集団回収し直ぐに業者に持って帰ってもらうのであれば、市が関知できるところではない。
委員	燃やせるごみが減少していないのは、在宅介護等の増加により紙おむつ等の増加も一因であると思うが、他に原因があるか。 また、小さな紙が燃やせるごみとして出されているのではないか。
事務局	燃やせるごみには事業所からのごみも入ってくる。適正な処分が進んでいることも原因と想定される。 紙の資源化については、広報でも周知させていただいている。
委員	農業者の場合、野焼きの例外規定が適用されるのではないか。
委員	野焼きの禁止については、物の燃焼によるダイオキシン対策のためである。一方、農業等の草などは衛生害虫の駆除の側面もあり、生活環境に支障のない範囲で、燃やさなければ処理に困るものも多い。燃やせないとする回収システムを構築する必要もある。
委員	ボンベの穴あけは高齢者では難しい。各自治会で、回収場所でごみ減量委員が穴をあけるなどの対策もとっているところもある。
事務局	市としては、車両火災事故等もあり、ボンベの穴あけを進めている。広報や該当自治会にはチラシで注意喚起させていただいた。
委員	ごみの分別等の関する周知については、自治会長に連絡いただければ、自治会での集まり等において周知するなどの協力ができる。
委員	ごみに関する説明会は、申込みがあった場合のみ対応しているのか。 説明会は年何回開催しているのか。
事務局	こちらから積極的に進めている状況ではない。打診はしているが、現状は申込があった団体のみである。年間の開催日数は30回程度である。
委員	焼却処分場でのごみ燃焼のエネルギーは活用されているか。
事務局	エネルギーとしては、現在のところ活用されていない。焼却灰はセメント材料等として活用させていただいている。
議題3号	<p><b>【議題3 一般廃棄物収集運搬形態の一部変更について】</b></p> <p>従来から市民の要望の高かった容器包装プラスチックの月の収集回数増加について、市民サービス向上のため対応を検討してきた。益田地区の収集地区の変更により、予算のほぼ変更なしに実施が可能となる収集計画案を策定した。</p> <p>リサイクルプラザと収集業者での処理対応が可能であるかが課題であったが、それぞれ事前調査を行い、調整により対応が可能であるという結論を得た。</p> <p>来年の契約変更に合わせ、容器包装プラスチック収集回収を月2回から3回に増やし、埋立て収集回収は月2回から1回に減らし対応したい。</p> <p>本日の変更案の提示であり決定事項でない。今後は議会での審議を得て決定していくこととなる。</p>
問合せ先	福祉環境部環境衛生課 電話 31-0232

